

岡山市長 大森雅夫様

岡山市監査委員 白 神 利 行
同 種 田 和 英
同 三 木 亮 治
同 田 中 慎 弥

随時監査の結果について

地方自治法第199条第5項の規定に基づき、財政援助団体等監査の実施に伴う所管課の監査の結果に関する報告について、同条9項の規定により提出します。

1 監査対象及び範囲

区分	所管局・課	団体名	監査対象事務等	支出金額 円
出資団体	保健福祉局 福祉援護課	公益財団法人 岡山市ふれあい公社	出資者としての団体に対する指導監督業務	-
	経済局 農林水産課	一般財団法人 岡山市水産協会	出資者としての団体に対する指導監督業務	-
	経済局 観光コンベンション推進課	株式会社 岡山コンベンションセンター	出資者としての団体に対する指導監督業務	-
指定管理者	市民局 区政推進課 (北区役所 総務・地域振興課)	株式会社 岡山スポーツ会館	建部町文化センター (温泉プール)管理業務	-
	市民局 スポーツ振興課		御津スポーツパーク 管理業務	39,800,000

2 監査の期間

平成26年1月6日から平成26年2月28日まで

3 監査の方法等

平成26年1月から平成26年2月に実施した財政援助団体等監査に伴い、所管課の平成24年度の事務が、法令等にのっとり、適正に行われているかどうかを主眼とし、関係書類を抽出により監査した。

4 監査の結果

(1) 出資者としての団体に対する指導監督業務について

平成24年度における指導監督業務について監査した結果、今後の指導監督方法について指導した軽易な事項はあったものの、おおむね適正に処理されていた。

なお、今後の指導監督方法について指導した軽易な事項は、記述を省略した。

(2) 公の施設の管理業務の執行にかかる所管課業務について

平成24年度における公の施設の指定管理者による管理業務の執行にかかる所管課業務について関係書類等を監査した結果、今後の処理方法を指導した軽易な事項はあったものの、おおむね適正に処理されていた。

なお、今後の処理方法について指導した軽易な事項は、記述を省略した。